

(様式1 - 4)

釜石市復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等(釜石市(町村)交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
24			D-23-2	防災集団移転促進事業(事業計画等策定事業)	13地区	市	花露辺地区において集団移転を実施するための測量、地質調査、不動産鑑定を行う。	1/2	19,540	19,540	14,655			
合計額									19,540	19,540	14,655			

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1 - 4)

釜石市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(釜石市(町村)交付分)

省庁名:文部科学省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
1			A-4-1	埋蔵文化財発掘調査事業	片岸等	市	1.釜石市が実施する復興土地区画整理事業にかかる埋蔵文化財の試掘調査事業。 2.被災者及び被災事業所の再建にかかる土地の造成、建設工事にかかる埋蔵文化財の試掘調査事業。 3.上記2.における試掘調査の結果、詳細な調査が必要になった箇所について、記録保存のための発掘調査及び出土品等の整理作業。	1/2	26,880	26,880	20,160			
26			A-4-1	史跡周知促進事業	夫婦くろべ、箱崎横瀬遺跡 外	市	東日本大震災により被災した文化財の標柱・説明版等を修復・設置するもの。	4/5	1,699	1,699	1,359			
								合計額	28,579	28,579	21,519			

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4)

釜石市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(釜石市(町村)交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額基幹事業の場合(d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合(d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
2			D-1-1	道路事業(箱崎白浜)	箱崎白浜	市	箱崎白浜地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。	5/9	30,000	30,000	23,250			
3			D-1-2	道路事業(両石)	両石	市	両石地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。	5/9	30,000	30,000	23,250			
4			D-1-3	道路事業(本郷)	本郷	市	本郷地区において路線・用地測量、土工調査、設計などを行う。	5/9	30,000	30,000	23,250			
5			D-4-1	災害復興公営住宅建設事業(上中島町)	上中島町	市	東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民間事業者が建設する210戸の住宅を買取り、災害公営住宅として整備する。	3/4	5,491,840	5,491,840	4,805,360			
6			D-4-2	災害復興公営住宅建設事業(尾崎・佐須)	尾崎・佐須	市	東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。統合により廃校となった旧尾崎小学校の校舎を解体し、木造での災害公営住宅10戸を整備する。	3/4	214,350	214,350	187,556			
7			D-4-3	災害復興公営住宅建設事業(箱崎白浜)	箱崎白浜	市	東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。統合により廃校となった旧白浜小学校の校庭を活用し、木造での災害公営住宅10戸を整備する。	3/4	148,030	148,030	129,526			
8			D-4-4	災害復興公営住宅建設事業(花露辺)	花露辺	市	東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。民有地を取得し、災害公営住宅9戸を整備する。	3/4	269,188	269,188	235,539			
9			D-4-5	災害復興公営住宅建設事業(大石)	大石	市	東日本大震災により被災し、応急仮設住宅などに入居している被災者に向けた次の住まいとして、低廉な家賃で入居することができる災害復興公営住宅を建設する。学校跡地に整備された大石地域交流センターの空地を活用し、木造での災害公営住宅4戸を整備する。	3/4	60,432	60,432	52,878			
27			D-4-1	スマートコミュニティ推進事業	箱崎、天神、花露辺、東部	市	復興公営住宅のエネルギー環境強化のため太陽光パネル、蓄電池及びスマートメータを整備する事業費を計上。	4/5	10,000	10,000	8,000			
28			D-4-2	地域コミュニティバス導入等公共交通網再整備事業	鶴住居	市	交通の便の悪い仮設住宅と、仮設医療モールや仮設商業施設を結ぶ地域コミュニティバス(オンデマンド化)を整備し、24年度前半にダイヤや料金等の実証実験を実施。	4/5	29,600	29,600	23,680			
10			D-15-1	津波復興拠点整備事業(鶴住居地区)	鶴住居	市	鶴住居地区において、津波復興拠点整備事業を行うための調査設計及びコーディネート委託を行う。	1/2	271,800	271,800	203,850			
11			D-15-2	津波復興拠点整備事業(東部地区)	東部	市	東部地区において津波復興拠点整備事業を行うための調査設計及びコーディネート委託を行う。	1/2	278,505	278,505	208,878			
12			D-17-1	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	片岸	市	片岸地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。	1/2	138,500	138,500	103,875			
13			D-17-2	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	鶴住居	市	鶴住居地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。	1/2	208,320	208,320	156,240			
14			D-17-3	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	東部	市	東部地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。	1/2	48,920	48,920	36,690			
15			D-17-4	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	嬉石松原	市	嬉石松原地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。	1/2	75,560	75,560	56,670			
16			D-17-5	都市再生区画整理事業(都市再生事業計画案作成事業)	平田	市	平田地区において、被災市街地復興土地区画整理事業を行うための事業計画作成を行う。	1/2	110,320	110,320	82,740			

17		D-20-1	釜石市東部地区他都市防災推進事業 (都市防災総合推進事業)	東部地区他	市	都市防災総合推進事業を進めるため、津波シミュレーション、復興まちづくり計画策定、洪水・土砂災害避難マップ策定、コーディネートを実施する。	1/2	44,500	44,500	33,375		
29		D-20-1	法面改修事業	甲子	市	測量、設計、工事。	4/5	176,000	176,000	140,800		
18		D-21-1	釜石東部市街地汚水管路整備事業	東部等	市	汚水管整備(L=15km)に係る測量調査及び実施設計一式。	1/2	50,000	50,000	37,500		
19		D-21-2	釜石東部市街地雨水管路整備事業	東部等	市	雨水管整備(L=1.8km)に係る測量調査及び実施設計一式。	1/2	15,000	15,000	11,250		
20		D-22-1	都市公園事業	片岸	市	片岸地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。	1/2	22,050	22,050	16,537		
21		D-22-2	都市公園事業	水海	市	水海地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。	1/2	6,480	6,480	4,860		
22		D-22-3	都市公園事業	東部	市	東部地区において、津波被害を軽減する都市公園・緑地整備のための調査設計を行う。	1/2	10,730	10,730	8,047		
23		D-23-1	防災集団移転促進事業	花露辺	市	花露辺地区において用地買収を行う。	3/4	118,800	118,800	103,950		
24		D-23-2	防災集団移転促進事業 (事業計画等策定事業)	13地区	市	集団移転を実施するための測量、調査、設計を行う。	1/2	756,935	756,935	567,701		
合計額								8,645,860	8,645,860	7,285,252		

都道県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗に遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1-4)

釜石市復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等(岩手県(都道)交付分)

省庁名:農林水産省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
1			C-5-1	漁業集落防災機能強化事業	室浜	市	室浜地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。	1/2	4,000	4,000	3,000			
2			C-5-2	漁業集落防災機能強化事業	仮宿	市	仮宿地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。	1/2	4,600	4,600	3,450			
3			C-5-3	漁業集落防災機能強化事業	桑/浜	市	桑/浜地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。	1/2	5,000	5,000	3,750			
5			C-5-5	漁業集落防災機能強化事業	大石	市	大石地区において漁業集落防災機能強化に向けた測量、調査、設計を行う。	1/2	5,600	5,600	4,200			
6			C-6-1	漁港施設機能強化事業	仮宿等	市	東日本大震災により、漁港全体が沈下したことから、漁港施設機能強化事業の漁港施設用地により、用地を震災前まで嵩上げし原形に復旧するものであり、同事業の外郭施設及び輸送施設では、波浪時に物揚場背後用地・道路施設への越波防止のため、護岸の嵩上げすることにより漁業活動の安全性を強化し、係留施設では、早朝の漁業活動及び出港時の転落事故等の防止のため照明施設整備及び船揚場を物揚場に改良することにより、漁港機能強化を図るものである。	1/2	722,111	722,111	541,583			
									合計額	741,311	741,311	555,983		

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(様式1 - 4)

釜石市復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等(釜石市(町村)交付分)

省庁名:国土交通省

平成24年3月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業の種類		事業番号	事業名	(市町村名)地区名施設名	事業実施主体	当該年度の事業概要	基本国費率(a)	当該年度(*)			年度間調整額(該当する場合のみ記載)		備考
	基幹事業	効果促進事業等							交付対象事業費(b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額(c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間調整額(国費)(e)	調整後の交付金交付額(f)=d-e	
23			D-23-1	防災集団移転促進事業	花露辺	市	移転補助を行う。	3/4	5,500	5,500	4,812			
合計額									5,500	5,500	4,812			

都道府県名	岩手県	担当部局名	復興推進本部事務局	担当者氏名	
市町村名	釜石市	電話番号	0193-22-2111(内線192)	メールアドレス	

(注)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注)「年度間調整額(国費)(e)」は前年度に制度要綱第1の7の に該当し、様式3を提出した場合に、または事業の進捗が遅れが生じ基金残高がある場合に、様式3の翌年度交付額調整額を記載する。

(注)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合には、(*)の(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。